

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浅川町長 江田 文男

市町村名 (市町村コード)	浅川町 ( 075043 )
地域名 (地域内農業集落名)	里白石 ( 里白石(荒屋郷、宿裏を除く) )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区農業者の高齢化や後継者不足により、離農者が増加しており、耕作放棄地の増加が懸念される。新たな農地の受け手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、複合的な経営として、高収益作物の生産に取り組む。認定農業者(法人)を中心に、集約・集積を図り、地域全体で支援する体制を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	58.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手(農業法人、認定農業者)を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地を農地バンクへ貸付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
多面的機能直接支払制度を活用して整備を進めるとともに、補助事業を活用し、作付け条件の改善に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な担い手の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業効率を高めるため、状況に応じてJA、シルバー人材センター等へ作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ対策として、被害情報を地域で共有する。②水稻の有機栽培に取り組む。③作業効率化のため導入を検討。⑦耕作放棄地の解消に努め、多面的機能直接支払制度を活用して保全・管理を行う。⑨畜産農家と耕種農家の連携により有機農業に取り組む。